

前回、12月も障がいの方の就労支援についてお話をさせていただきました。これは就労支援B型の事業所で、精神障がいの方がつくってお菓子と、それから、エコバッグを新聞でつくったものですが、これを商品としてこのお菓子だけは道の駅などに置かれてるようなんですが、これをエコバッグに入れて市内の地元のスーパーさんが障がい者支援をしたいということで置いていただけるといって進んでおります。こんな形でこの行事への参加もそうなんですが、障がい者の方に対する、市長がおっしゃったように、このバリアというのはその人と社会が勝手につくってる壁でありますので、ぜひこれは社会の中で崩していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で私からの質問終わります。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

金子豊美議員の質問

○平 進介議長 次に、順位8番、議席番号、6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 15人中8番目の折り返しを任せられました金子です。

きょうは立春、雨水に続き二十四節気の一つ

啓蟄です。きょう5日から春分までの間が啓蟄とされております。啓蟄の前は雨水、後は春分と、徐々に春が近づいてくる季節であると言われております。ご存じのように、啓蟄の啓の字には開くという意味があり、蟄の字には虫などが土などに隠れている様子という意味があります。つまり土に隠れていた虫が外に出てくる、それほど暖かくなってきたことを示す言葉でもあるということです。東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控えたことし、異常気象が続き、雪不足や新型コロナウイルス対応などさまざまなことが続く中、令和2年度が始まろうとしています。「“未来への投資”創生の花が咲き 実を結ぶ未来へ」を掲げた施政方針に基づき着実に成果が上がるよう期待しながら、6月の議会日程にもよりますが、恐らく50代最後の一般質問となりますので、よろしくお願い申し上げます。

長井市北部の環境整備について。

これまで平成27年(2015年)6月議会、平成28年(2016年)の2回にわたり市北部の環境整備について質問をさせていただきました。内容については、道路の整備や企業誘致、あやめ公園の整備、宅地開発、野川左岸の整備等について質問を行い、それぞれご答弁をいただきました。あれから4年近くになるわけですが、この間、国や県、市当局も含め大分環境が変わっているように感じているのは私だけでしょうか。その後の経過や今後の取り組みについて、幾つか質問をさせていただきます。

最初に、宅地開発事業について質問をさせていただきます。平成28年6月議会において一部抜粋ですが次のような質問をさせていただきました。

「最上川と葉山を含む西山、フラワー長井線がことごと走る田園風景、天候によっては北中学校北部の田園やあかしあ橋の上から磐梯山が見えます。いち早く学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールを導入し、学校

支援地域本部事業とあわせて進めることで地域全体で子供を育む学校教育を目指す致芳、西根の小学校。また児童センター、小学校、地区公民館が一体となった教育環境のよさ。地域づくり計画を中心としたコミュニティセンター化による地域づくりの推進など、今後子育てや生涯学習の推進など、安心して暮らせる地域、それが市北部地区だと思います。

また、南中学校と北中学校の生徒数に大きく差が出てきているのも現状であります。学区の再編なども考えられると思いますが、中央市街地北部、致芳地区、西根地区を対象に宅地開発候補地の検討を進めるべきと思いますが、現在の市長の考えをお聞きします。」と当時、質問したのに対し、市長には次のようなご答弁をいただきました。一部抜粋ですが。

「次期の宅地開発事業につきましては、昨年11月に長井市宅地開発事業計画検討委員会を設置いたしまして、現在、適地の検討を進めているところでございます。良好な住宅用地となり得る宅地開発の候補地として現在7カ所の土地の調査、検討を行っておりますが、候補地の中には清水町、幸町、成田地区の市北部も4カ所ほど含まれています。北部には野川を初め一級河川が数多く走っていることもあり、非常に景観はいいんですが、なかなかまとまった土地が確保しにくい難しい環境ではございますが、検討委員会では、北中学区内に造成する案も含めて検討をお願いしているところでございます。長井市として、今後の宅地開発事業はこれからの地域の活性化、あるいは長井版のCCRC、例えば首都圏を中心に一旦リタイア、リタイアといっても50代、60代の方がメインでございまして、こういった方々の移住定住の受け皿という考え方ですけども、それとか、子育て支援という意味でも大変重要なプロジェクトだと考えておりますので、検討委員会の方々からの専門的な知識やご意見を踏まえて、開発区域の選定

や分譲の規模、効果的な位置づけ、それに伴う事業費や分譲価格等を総合的に判断し、市民の居住ニーズを満たす良質な住宅地の選定を行ってまいりたいというふうに考えております。」とのご答弁でした。

現在、公共施設整備計画により新市庁舎の建設、学校給食調理場の建設、市民文化会館の大規模改修などが進められています。学校給食調理場については、野川左岸の西根地区の寺泉地内にある市有地に建設されます。3月1日に起工式が行われたところです。前回の市長の答弁にもありましたように、候補者の中には清水町、幸町、成田地区の市北部の4カ所ほど含まれていますとこのことを考えれば、清水町にある学校給食共同調理場が移転した跡地も市有地ということになりますので、宅地開発事業の一つとして活用できるのではないかと考えます。また、フラワー長井線東側の成田地区内も含め、致芳小学校近隣や市道草岡窪前線を延長して、あかしあ産業団地までの道路を整備することにより、用途変更等も考慮しながら進めれば、まとまった土地となり、宅地開発事業の候補地となり得ると思われまます。現在の長井市宅地開発事業計画検討委員会の検討状況と市長の見解をお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、令和2年度施政方針、(3)心豊かで元気に活動できるまちづくりの中で、生涯スポーツについては、スポーツを通じた健康づくりに取り組んでまいりますと、東京オリパラ関係については、ホストタウン事業を契機として、市民がスポーツに関心を持ち、スポーツを「すること」だけでなく、「見ること」、「支えること」など、さまざまな形でスポーツにかかわっていくことを目指してまいりますと述べておられます。

西根地区には古代の丘や市民体育館、野川左岸の生き物広場など市民がスポーツやレクリエーションを通して健康づくりに取り組める施設

があります。老朽化した体育館の今後については、西根地区だけでなく致芳地区も含めた長井市北部、特に野川左岸の健康づくりの拠点、防災施設等も兼ねた施設として、検討していかねばならないのではないかと考えます。

致芳地区には致芳小学校、長井北中学校、致芳児童センター、致芳コミュニティセンターのほか、せせらぎの家、すぎな、しゃくなげ寮、家庭的保育ルームひよっこ、吉川記念病院、ベビーホーム杏初め医療、福祉関係の施設が多くあります。現在、清水町にあるすみれ学園の今後の方向性について、鈴木富美子議員の昨年9月定例会一般質問において、市長は、長井市と一体の福祉、地域の福祉を担っていただく社会福祉法人の社会福祉協議会に移管して職員の待遇改善も含め、移管をするという手続を今準備しているところでございますとご答弁されております。引き続き、「その中で、場所は2カ所ほど考えられるだろうと。市の施設、市の土地ということでいいますと、新しい市庁舎の周辺で建てられるところがないか、例えば子育て世帯応援施設、（中略）、その近くでいいのかなと。そこが、もし何らかの理由で違うほうがいいといった場合は、せせらぎの家というのがあるんですが、その隣に土地があります。これ、せせらぎさんですと、その後もいろんなサポートも含めてできるのかなと。そこも市の土地でありますので、そこを利用できるんじゃないかなと考えているところでございます。」とご答弁されております。

答弁から私は、職員の待遇にもつながることから、現状では社会福祉協議会との調整、話し合いが一番スムーズに進む方法との考えだと感じたところであります。運営面での課題や人材、経費的なことも含め、長井市社会福祉協議会との話し合いが大切だと思います。

構想として、すみれ学園の今後について、まずは、職員が安心して働ける環境整備の面から

も、成田にあるせせらぎの家に隣接する市有地に新築、移転することが、サポート面も含めて適地だと考えます。また、長井市北部の活性化の一役を担うことになると思いますし、北部の市民にとってもよい活力の源となることと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、この項目最後の質問となりますが、あやめ公園の整備、今後の取り組みについて質問をさせていただきます。

平成27年6月議会において市長は次のようにご答弁されています。

「公園そのものの改造ですが、平成24年に、あそこは都市公園ですので長寿命化の計画をつくって、まずは、ちょっとすぐ工事できなかったんですけども、野球場とか、幸町のグラウンドのほうやっぱりあやめ公園の都市公園の一環なんですね、それらのスポーツ施設のリニューアルを早急にさせていただいて、それが終わってからあやめ公園の改造をしたいと。5年以内ぐらいには着工したいと思ってまして、その間にどういうふうに改造したらいいか、市民の皆様の意見を聞いたり、あるいは観光協会の皆さんとさまざまな委員会をつくって、ことしあたりから検討に入りたいと思っています。」と述べておられました。

ことしの6月で、あれから5年がたちます。野球場、テニスコートなどスポーツ施設のリニューアルも終わりました。令和2年度の施政方針で、（4）資源を活かし活力を生み出すまちづくりの中で、「長井を代表する観光スポットであるあやめ公園の再整備に向けた検討を加速させ、「花のまち長井」のイメージアップを図ってまいります。」と述べておられます。予算の中では、あやめ公園再整備計画事業が計画されております。目的は、近年、入り込み客数が落ち込んでいるあやめ公園の再整備に向けて、市民による検討委員会を実施するとされております。約110年の歴史を誇るあやめ公園を観光

資源として、また市民の公園として改造することは大切なことだと思います。

今後、検討委員会の意見も参考にしながら、基本的な考え方をまとめ、基本構想の策定、検討など進められていくと思います。当局を初め、議会、市民が一体となり、あやめ公園の再整備に取り組むことが、より市民の公園として、また観光資源として、今後も長井市の宝となることを期待しているところであります。あれから5年、現在の状況と今後の取り組みについて市長の考えをお伺いいたします。

2つ目の項目であります。猫の適正飼養についてお伺いします。

昨年9月議会において、人と猫が共存できるまちづくりについて、山形県猫の適正飼養ガイドラインをもとに質問をさせていただきました。

市長からは4つの項目について、「多様な考えがある中で、猫を初めとする動物との共存に関し理解をいただくことは、一足飛びにできることではなく、地道な広報活動、教育活動が重要であると考えている。」また、「野良猫で社会問題化しているケースがあるかどうかをお聞きしながら、その対応をどうするかというのは、地区長の皆様、あるいは担当課と、あとは、できれば地区のコミセンのほうとも相談させていただいて、どういうやり方をするか、必要な場合は不妊・去勢手術等々をやっぱりして、野良猫を、あるいは殺処分しないでいいような、そういう体制を築いてまいりたいと思います。」など、細部にわたり今後期待のいただけるご答弁をいただいたところであります。

振り返ってみますと一部繰り返しになりますが、ご了承いただきたいと思えます。

県では、このガイドラインを多くの方にご一読いただき、猫の適正飼養について理解を深め、猫の問題に対して住民・行政・動物愛護団体等が協働し、さまざまな問題を解決するための一助となることを願っています。

このガイドラインの基本的な考え方として、1つ、「猫の飼い主を初め、多くの人に適正飼養やルールを学んでもらうこと。」

2つ目として、「これから猫を飼う方が適正飼養の十分な準備ができるようになること。」

そして3つ目として、「飼い主のいない猫（野良猫、地域猫）に関するさまざまな課題の解決の一助となること。」と県のガイドラインでは述べております。

このガイドラインを受け、長井市では以下の内容で広報紙を発行しております。

猫を飼っている人へ、野良猫への餌のやり方は飼い主とみなされます。保健所や市役所には、猫に関する苦情が多数寄せられており、多くは、ふんの被害や、捨て猫、子猫の生み落としに関するものです。飼い主は、飼い方に十分配慮してください。また、野良猫への無責任な餌やりは、近所迷惑です。猫の飼い主の責任。動物は命あるものです。飼い主は動物の習性をよく理解し、愛情と責任を持って飼ってください。

（動物の愛護及び管理に関する法律）近所に迷惑をかけない、子猫を捨てない、いじめない。そして、猫の飼い方について、4つほど述べておられます。

1つ目は、猫に首輪や名札をつけて、飼い猫であることと飼い主がわかるようにしましょう。

2つ目として、ふんの始末や子猫の生み落としなどで、近所に迷惑をかけないように配慮しましょう。

3つ目、感染症や事故等の防止のため、なるべく室内で飼いましょう。室外に出す場合は、不妊・去勢を行い、隣近所でも飼えない子猫が生まれないようにしましょう。

そして最後、4つ目ではありますが、野良猫への餌やりは、近所迷惑、飼えない猫や、捨て猫をふやすこととなりますというものでした。

前回もお話ししましたが、高齢者世帯が増加する中、高齢者世帯にかかわらず、動物との共

生が難しいことが今後多くなります。対応も大変になるかと思えます。市長答弁の中にもありましたが、まずは飼い主のマナーや責任感が大切とのこと。保健所において処置されるような不幸をなくするためには、ガイドラインにもありますが、飼い主となる方は猫を飼い始める前にチェックシートなどにより、責任を持って買い続ける自覚を持たれるよう、広報活動に力を入れていきたいと考えていますとのことでした。

厚生参事にお聞きいたします。現在、野良猫に関する苦情の状況はどうなっているのか。高齢者世帯について猫の適正飼養に関する調査はどのように行っているのか。例えば、地区長さんや民生委員からの協力を得ながら現状を把握する方法も必要だと思いますが、どうでしょうか。最近、山形県が主催した多頭飼育問題をテーマとした令和元年度動物愛護推進研修会に長井市の職員も参加されたとお聞きしております。背景には、飼い主の高齢化や地域での孤立などさまざまな要因がある中、県内の事業報告、対策上の課題、先進的な取り組みなど解決へのヒントを伝えることを目的に開催されたものだとお聞きしております。多頭飼育問題、猫の適正飼養に関する市担当職員の意気込みが感じられます。職員は、上司の背中を見て育つものではないかと私は思っております。猫の適正飼養について、今後の取り組みを厚生参事にお聞きいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 金子豊美議員から大きく2点、ご提言、ご質問をいただいております。私のほうからは、最初の長井市北部の環境整備について、いろいろご提言やらご質問ございますので、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず最初に、議員のほうから特に北部の環境整備が課題ではないかと、市全体のバランスな

どを考えた上でそういうふうを考えるが、当局の考えを問うということでございますけれども。私も行政のほうは、昭和の30年代、特に成田の農耕団地をつくったときの経緯というのはわからないんですけども、私が個人的に考えるに、やはり、当時は今ほど交通、道路も鉄道も発展してといたしますか、このような状況というのは想定されていませんでしたので、長井市の中央地区のやはり活性化を考えた場合に、南のほうはやっぱり道路の便がよかったわけですね。当時は287ということじゃなくて県道だったと思いますけども、朝日町、寒河江市のほう、今のような348がなかったということから、成田のほうに農耕団地をつくるほうが働きやすいし、市民から見れば、また、白鷹町は人口が多かったわけですから、そういった意味でつくられたのかなというふうには思いますが、それ以外、地域のバランスを考えていろいろ配置したということは全くないと私は思っております。

ただ、学習プラザの場所を決める際、私が聞いたところでは、やっぱり、中央地区内には大きい土地を確保できないので、平野地区、西根地区のどちらかにつくりたいということで、そこで平野地区が手を挙げて、土地をまとめるからどうだということで話があったと、そこから進んだというふうに聞いております。それ以外、特にはないですね。あと、商工会議所のほうで当時産業団地ということで今泉に小規模ですけど流通団地をつくったということぐらいですけど、それは行政のほうは補助を出してるだけですから。

したがって、今、なぜ北部がそういうふうにお考えになるかということ进行分析されたかどうかなんですけども、やはりきのうの浅野議員の代表質問でもお答えいたしましたように、近年の中心市街地がこれだけ衰退したというのはいろんな原因があるんですけども、とどめといいますか、こんな失礼な言い方をして恐縮なんで

すが、マルコン電子が株を全部譲渡して、日本ケミコンという会社も大変いい会社なんですけども、やっぱりある程度社員を絞らざるを得なかったということで正規雇用が、大変いい会社でしたから待遇もいいですよ、それが少なくなった。あと、ハイマン・ロンド、ハイマングループがもう1,000名以上いらっしゃる、こちら倒産です。マルコンもハイマングループもどちらかといったら女子型の企業なんです。ですから、それがまちなかに働くところがあったということで、白鷹町からも飯豊町からも、あと川西町からも長井に働きに来てたわけですよ。それがなくなったということで、長井にあんまり人が来なくなったと、周りのまちからですよ、これが一つです。

あと、とどめが長井市立総合病院ですよ。今、川西町であそこは自分たちの病院だと、こういうことで、メディカルタウンとして、あそこに宅地分譲しようということですね。高度医療の機関があるから、500床プラスですけども、同じぐらいの規模だったわけですね。働いてる人もやっぱり1,000人近くいたと。ですから、相当、人の行き来があったわけですね。それがやっぱり白鷹町からいらっしやらなくなったと。

あと、道路の状況が変わって、やっぱり南のほうからよくなっていったわけですね。一方で、348は我々長井からも非常に便利だったんですけども、白鷹町にとってはもう30分で山形へ行けるわけですから、白鷹町の方が一番町外で働いているのは、山形西工業団地と、こういうことになってるわけですから、もうこちらに来なくなったということで、やっぱり寺東あたりの店舗がせっかくつくってもらったのに、どんどん閉められてしまったということになるわけですね。ただ、最近ではうめや北店が出ていただいて、これは非常によかったなと思っております。

したがって、そういう見方じゃなく、全体的

なバランスの中で、むしろ北部の役割というのはどうなんだと、こういうところもっと生かして、さまざまな地元の人と一緒に行政も応援すると、こう言っていただくとありがたいと、それがバランスある配置とするために行政でこうしろあしろというのではもうない時代だと思ってます。

致芳のコミセンでも地域づくり計画立てていただいて、もういろんなことやっていただいて、この間、文部科学大臣表彰ももらったわけでございますけども。西根のほうは西根でやっぱり古代の丘とかそっちを生かそうということであるんな取り組みをしようとしてますので、そうすると私ども行政は応援しなきゃいけないなと思ってるわけですね。

したがって、これから順次お答えいたしますけども、そういうスタンスでバランス、じゃあ、伊佐沢何したかという、斎場をつくったということですか、こんなようなわけですよ。あと、じゃあ豊田は何かしたかって、何もしてないですよ。ですからそういうのじゃなく、やっぱり見ていただきたいというのが。

あとは、北中の生徒が少ないというのは、以前からごらんになってたと思うんですが、ずっと学区を変えたらいいんじゃないかと、特に中道地区についてはずっと議論されてきました。けども、やっぱり自分の姉、兄が南中で弟とか妹が北中というのも、それもひどいんじゃないかと。これからのいろんな状況によってまた変わるから、そういうの一概に、お互い頑張るのはいいんですけども、そういった視点で見ていただければありがたいなというふうに思います。

済みません、前置きが長くて。

まず最初に、学校給食共同調理場移転後の市有地やフラワー長井線東側の成田地区、致芳小学校近隣からあかしや産業団地までの道路を整備することによりまとまった土地となり、宅地開発事業の候補地になると考えるがどうだとい

うことをございます。

これは、私どももやっぱり、金子議員からも以前もありましたし、例えばこれは平 進介議長とか鈴木富美子議員からも、やっぱり北部のほうがちよっと元気ないから、何かしなきゃいけないんじゃないかという提案はいっぱいいただきました。その中で、やっぱり、北中の生徒少ないというのは、新しい新築物件は確かに北中学区少ないんですよ。これは私どもも課題だと。ところがいろいろ候補地を見ても、大規模に宅地開発できるところがないと。ただ、金子議員からあったところは確かにそのとおりなんですよ。

簡単に言いますと、道路を新設して、そして宅地開発するということは、その道路の部分も宅地の値段にはね返るわけですよ。例えばそれがあかしや産業団地のところに何か企業が立地すると、どうしてもその道路が必要だということの場合には、私どもとしても国土交通省あたりの補助事業、社会資本整備総合交付金事業でその道路を切るということがあるわけですけども、これがやっぱりそういうことじゃなくて、宅地造成のためといいますと、用地を買収して補助を受けるまで時間がかかるわけですけども、だとしても相当、結構お金かかりますよね。そうしますと、基本的にその土地に対してやっぱりかかった経費を計算して、それでマイナスではまずいわけですから、利益をとらなくても、まず経費ぐらいは兼ねてやるわけですね。そうしますと、どうしても厳しいと。

したがって、宅地開発ということとあわせて、やっぱりその地域の産業振興も含めた、何かもう一つ大きな目的がないと、こういった道路事業は難しいと思っています。ただ、今、建設課のほうと話してるのは、今、特に教育とか子育てで、ハードも整備しつつ、教育については特徴ある教育をしているわけですから、まだまだ始まったばかりですから、ぜひ長井で教育を受

けさせたいということまで至ってないわけですよ。あとは、子育て応援施設なんかも長井は西置賜、概して弱いんで、その部分をしっかり整備した段階で大規模な宅地の造成をやりたいと思ってるんですね。やはり20、30じゃなくて、最低で70、100ということで、まずはみずのは郷については長井市が宅造、土地開発公社じゃなくて直接宅造したんでは、あのぐらいの規模は初めてだったんで、いろいろな試行錯誤しましたけども、これ大丈夫、売れるということがわかったので、今度は大規模にやると思ったときに、何とか道路などを消雪もしなきゃいけないと思ってますんで、そういった補助メニューを見つけてやらないと値段が高くなってしまうと、坪15万なんていったらさすがに難しいわけで。ですから、その辺のところをやっぱり考えていかなきゃいけないというのがまず第一でございます。

ただ、議員がおっしゃったことというのは、以前から私どもでも必要のところだろうと、あとはあかしや産業団地内の県道にやっぱりぶつきたいと。でも、これが切る理由がないんですよ、今。しかも、ある大手の企業さんの土地に相当かかってしまうと、ですから、これも非常に難しいなと思ってるんですね。かつてはあそこに企業誘致ということでもいいところまでいったんですが、結局やっぱりインターチェンジから遠いと、長井は。だから、ほかの場所がいいということで外されてしまった、負けたわけですけども。そんなことを考えながらやっていきたいと思ってます。

あとは、今までの経過をちょっとお話ししますと、あともう一つ議員からありました、学校給食共同調理場の場所については宅造しても4区画、ちっちゃくしても5区画までいくかどうかということで。あと、あそこをぜひちょっと事務所を移したいということでの実は、何ていうんでしょうか、問い合わせなどがあって、こ

れどうなるかわかりませんが、事務局ができる可能性もあるので、そういったところを見ながらと思っています。

ただ、現在のところ、先ほど議員のほうから詳しく前回の答弁の内容を申し上げていただきましたけれども、清水町と幸町と、あと、今現在は寺東の中でいわゆる舟場のところが、4区画か5区画ぐらいだと何カ所かとれるということで、まずはそういったところからやっついこうということで、そちらを今、進めているところでございます。

今後は、先ほど議員からもあった宅地開発事業計画検討委員会においても、さらに北中学区で20区画程度の宅地開発を優先して実施すべきという意見などもいただいておりますので、地権者の皆様へもちょっと意向を確認しながら、その実現性を判断してまいりたいと思っていますところでございます。

やっぱり私どものほうで、行政でやる宅地開発については民間でもなさっているわけで、その民間の道路等々について支援をしております。私どもとしては、優良農地を潰すといういろいろな課題はあるんですが、特に都市計画区域内なんかの遊休地といいますか、遊休農地みたいなものもありますんで、そういったところをぜひ宅地などで活用いただければ、あと、必ずや中心市街地の都市機能が充実してまいりますと、市民の皆様、あるいは周りのまちからぜひ長井の環境のいいところで子育てしたいとか、都市機能あるところで暮らしたいという人が必ずふえてくるかと思っておりますので、この辺のところは今後も努力してまいりたいと思います。

済みません、ちょっと話が長くなって恐縮です。

あと、2点目のところですが、老朽化するすみれ学園の今後について、成田にあるせせらぎの家に隣接する市有地に新築、移転することが北部の活性化の一役を担うと考えるのがいか

ということなんですが、これは議員のほうからご紹介いただいたとおり、現在の清水町のところとせせらぎの家の隣接地というのは市有地で、優良、いい候補地だと思っています。私ども市のほうでは、すみれ学園については市の社会福祉協議会に移管できないかと、この事業そのものを社会福祉協議会の事業として取り組んでいただきますと新築しなきゃいけないわけですが、これどれぐらいかかるかですけれども、それなりに、5,000万円ではできないかもしれない、7,000万円とか1億円とかかかった場合に、私どもでする場合は単独でしなきゃいけないと。ただ、社会福祉協議会さんが事業主体となってやる場合は4分の3ですか、補助をいただけるんで、このほうがいいんじゃないですかと言ったんですが、ちょっと採算がとれないと言うんですね。ただ、そういうふうに報告受けてますが、やっぱりいい形なのは、私どもで社会福祉協議会に負担なしで我々の補助、国、県の補助と、そして、社会福祉協議会の負担分は私どもで負担するからと。ある程度、長井市を中心に利用されるまちのほうに声をかけて、ある程度分担金みたいな運営費を負担してもらおうと、最終的には赤字にならないように、そういったことで応援するということが一番いいんじゃないかなと思っていますので、これできるだけ早くしたいなと思っています。

その際には、どちらにしろ北中学区になるだろうと思っていますし、本来であれば、やっぱり、せせらぎの隣ですとせせらぎさんのほうからも支援いただけますし、その後、いろんな形でそういう福祉とか障がい者のためのさまざまな施設の連携が図れるかと思っておりますので、優良な有力な候補地だと思いますが、決定のほうはしかるべき手続をとって、皆さんの判断で決定いただくということになると思いますので、ここのところはこれを契機に、すぎなもありますし、あとは長井病院にあったしゃくなげ寮も

森のほうに移っていただきましたし、いろいろ頑張っていたいておりますので、そういったところの利点性を生かしながら連携を深めていきたいと思っています。

あとは、3点目のところなんですけど、いわゆるあやめ公園の再整備、あとは、地区公民館、今度はコミセンになったわけですけども、そういったところの再整備みたいなどころのお話はおっしゃるとおりなんですけども、あやめ公園については24年のときにそういうふうには確かにお答えしてるんですけど、ちょっと言いわけをしますと、26年に、きのうもお話ししたんですけど、集中豪雨でハザードマップが変わったんですね。私はやっぱり今の長井市で全部新築するほどの余裕はないだろう、というのは、いっぱいしなきゃいけないので、ですから、まずこの本庁舎をとりあえずは生かしながら、15億円から20億円ぐらいですぐそばに建てて一帯でやっというところ、そして、ほかの必要な部分のところにお金をかけなきゃいけないと思ってたんですけど、ハザードマップ変わってここではだめだってなったときに、新築するとなると、やっぱり私どもの規模でも、20億円、30億円では無理なんで、しかも今回は防災センターという部分と、あとは、用地の買収のお金はもう極力、駐車場ぐらいで済んだんですけども、そのかわり駅と一帯でやるということで、やっぱり山形鉄道とか、そういったことも含めると、抑えてもあのぐらいはかかったと。そうしますと、最初から見れば倍以上になってるわけですよ。ですから、やっぱりあやめ公園のほうは遅くせざるを得なかったと。

ただし、きのうの浅野議員の代表質問でもお答えしましたように、今やってるのは昭和30年と40年の時代につくったものなんです。本当はもう10年とか20年前に大規模改修などをやっていれば、ほかのものもいろいろできたんですけども、ところが、全然やれなかったもんですから、平

成の1桁代、あと平成の10年代の20年間というのはほとんどできなかったもんですから、今そのあれが我々に来てる、のしかかっている。ですから、よく言われる、今の長井市が無理をするから次の世代が大変だというのは全く逆ですと、今やらないと次の世代が今度は本当に大変になるということなので、そういった意味では、あやめ公園も、あるいはコミセンも含めた体育施設等々もやるとしたらやっぱり全部しなきゃいけないと思うんですよ、6地区。ですから、それを考えると、やっぱりもう少し次の公共施設整備計画の中で十分吟味しながらやっというかなきゃいけない。ただし、これも着実に進めなきゃいけないので、そのためのやり方とか、あと、財源等々についてはいろいろ考えていかなきゃいけないと思っています。

金子議員にはいつも感心するのは、前の議会の議事録などをずっとつぶさに見ていただいて、同じような質問が誰かしてないかとか、そういったところなどもチェックされて質問してただけるもんですから、そういう意味ではいろいろ議論を深めることができますし、あと、前と何で変わったかという、そういったところも痛いところを突かれますので、安易に甘い約束はしないと、できないということをございますんで、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○平 進介議長 小関浩幸厚生参事。

○小関浩幸厚生参事 金子議員からは、猫の適正飼養について、現在、野良猫に関する苦情の状況はどうなっているのかとのお質問でございます。

野良猫、飼い猫を問わず、猫に関する苦情は年に数件、寄せられています。令和元年度にあった具体的な相談内容は次のようなものが、3件ございました。

1つは、猫に餌やりをしている人がいて野良猫がふえないか心配だというような相談に対し

て、餌やりをしている人に、餌やりは飼い主とみなされる場合があります、餌やりをやめるか飼ってほしいと指導し、その後、餌やりはやめたようでございます。

2つ目は、捨てられた子猫を保護したと生活環境係窓口を持ち込まれた件でございます。本来、市役所では保護いたしません、保健所に連絡し、引き取られるまで一時保護したケースがございました。

3つ目は、多頭飼いの世帯の方が亡くなり空き家となるため放置された猫が野良化しないか心配だ、もともと飼い方が悪く、ふん尿等の被害があったとのご相談に対し、遺族と連絡を取り対応し、遺族は引き取りができないが不妊手術を実施することにより、これ以上ふえないようにしていただいた。餌やりをする人がいなくなり、猫もいなくなったと思われま。

ということで、例年来る苦情につきましては、多くは野良猫が住みついている、子猫が捨てられている何とかしてほしい、猫のせいで周辺環境が不衛生になって困るといったようなものが多くあり、保健所、市役所とも直接捕獲はいたしません。保健所では野良猫を持ち込まれた場合、引き取りを行います、飼い猫の引き取りは行わないというのが状況でございます。

ということで、このように原因となる猫の状況、被害の範囲などがさまざまのため、こちらとしてはその都度個別に対処するしかないというのが現状で、現在は冬ということもありまして季節的な要因もあるかと思いますが、懸念の事例はございません。

(2)の高齢者世帯について、猫の適正飼養に関する調査はどのように行っているかのご質問でございますが、飼い猫は犬と異なりまして登録制はございません。どこで何匹飼っているといったことは把握できていないのが実情でございます。特に猫のための調査ということも行っていないために、民生委員さんや地区長、

地区の方々などの相談や情報提供により、案件ごとに把握し、対応することになるのが現状でございます。

(3)の猫の適正飼養について、直接担当する立場から今後どのように進めていくかというご質問でございますが、やっぱり特に外猫、加えて多頭飼育はふん尿、そして泣き声などで地域トラブルを起こしやすいというような状況でございます。ということで、前回ご質問いただいたときもご回答申し上げましたように、やはり県でつくっておりますガイドラインを参考にしまして、長井市でも呼びかけている適正飼育をとにかく住民の皆様にご理解とご周知いただいて、何かありましたら適正な指導を行っていくというような対処をしていきたいと思っております。

また、多頭飼育の背景には、議員からもありましたように、社会的な孤立の問題もあるため、福祉担当部局、民生委員や地区の方々とも協力、連携して対処をしていく必要があります、多頭飼育を把握した場合は状況を直接確認の上、飼育頭数を減らし、不妊手術を行うよう指導し、個人での対応が難しければ、県から委嘱された動物愛護推進委員や民間動物愛護団体等の協力を得て問題解決を図っていくということになります。猫は環境が悪くなれば自分で移動できるため、餌をもらえる、または簡単に手に入るところに集まるということになります。自分では飼えないため野良猫に餌やりをするなどということで満足を得る人が間々見られますが、無責任な餌やりは近隣等の迷惑になり、結果として不幸な猫をふやすこととなりますので、自覚してもらうというようなことが必要で、ここでもやはり環境省のガイドライン、山形県の適正飼養ガイドライン、そして市の広報等を持ちまして、とにかく広く適正飼養を呼びかけ、あとは大きくならないうちに個々適切な指導、助言などを係の者としていく所存でございます。以上でござい

ます。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 さまざまな分野についてご答弁どうもありがとうございました。

最初に、厚生参事のほうから猫の適正飼養について、今、前回同様にお答えいただいたわけでもありますけども、今回の担当職員を県の研修に派遣するなり、さまざま力を入れていられる様子がうかがえました。お話を聞くと、長井市では何となく万全の体制をとってるような答弁だったようにお伺いするわけですが、ぜひこのようなことを継続しながら、また、ボランティア団体というか個人でなさっている方もいろいろ情報つかんでおられると思いますが、その辺、連携を深めながら、今後とも取り組みを強化していただきたい、特に広報活動に力を入れていきたいということをお願い申し上げたいと思います。

それから、市長のほうからは、3つの質問に対してそれぞれご答弁をいただいたところがあります。

最初の宅地開発事業等については、4年前の質問と同じような今回、質問を利用させていただいたわけでもありますけども、ぜひ、検討委員会の方々、専門分野の方々のご意見もあると思いますので、その辺も参考にしながら、随時、市のほうで判断していただき、こつこつ時間のかかることだとは思いますが、そういった宅地造成については開発を推進していただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

それから、2つ目のすみれ学園関係につきましてでありますけども、国道287、森、東五十川を含めてですが、そことあと、成田、五十川を通る勸進代舟場線、県道ですけども、その道路2本の動線をもとに、小出のほうにある社会福祉協議会の事務所等を含めた、何というか、まとまってる、縦の線で一気に結ばれているような

感じの場所だというふうには私は思っているんです。ですので、ぜひすみれ学園を今後、社会福祉協議会との話し合いにもよるわけでありですけども、ぜひその件を進めていただくように、改めてお願いしたいと思います。社会福祉協議会のほうには現在、常務理事も要望に基づいて派遣しておるわけですので、その辺も含めて、今後期待できるような取り組みをお願いしたいというふうに思いますが、再度、市長の答弁をいただきたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 済みません、先にちょっとお尋ねしたいんですが、勸進代舟場線の道路をまず県道までつなげるということじゃなくて、ごめんなさい、済みません、ちょっともう一度お願いいたします。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 勸進代舟場線の延長上に致芳児童センターとか、あと、せせらぎも今あるものですから、そういうところにすみれ学園もしたほうが、市長もあそこも適地だってさっきおっしゃったように、私も適地だと思うものですから、そこを思い切って進めていただきたいという要望をお願いしたいということですので。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変失礼いたしました。

先ほど答弁でも申し上げましたように、私が一存で決められることではありませんので、関係者の皆様、あるいは庁内でも庁議に諮って決めるという手続をとっておりますので、私は大変優良、一番有力な場所の一つだろうと思いますが、どちらにしる清水町の場所も決して悪いわけではありません。あゆむもすぐそばにありますし。ですから、その辺のところを総合的に判断して決めることとなりますが、議員おっしゃるとおりの考え方もございますので、そのところは公正にいろんな方々の意見を聞いて決断しなきゃいけないというふうに思っております。

す。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 ぜひそのようになることを望んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後になりますけれども、あやめ公園の整備、これは5年前も質問したわけですが、当然その間には環境の変化もありましたし、庁舎の建設、公共施設の整備等、さまざまなことが出てきてるわけですので、おくれたりも仕方がないことだとは思ひております。

その中で、例えば観光資源として利用してきた昔からのやり方、あと、古種などさまざまな財産も残っておるわけですので、その辺の保存も含めて慎重に進める必要があるんじゃないか。

あと、公園だけではなくてその周辺、野川の支障木、あかしあ橋の下のほうは少し伐採されたようでありまして、あの辺の環境整備も含めて、今後取り組みする必要があるというふうには思ひておりますので、その辺についてもぜひご尽力をいただきたいというふうにお願ひします。どうでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほどの答弁の中であやめ公園の話詳しく申し上げなくて大変申しわけありませんでした。最初の前置きが長かったものから、ちょっと反省してあります。

それで、あやめ公園につきましては、金子議員おっしゃるように、あそこのあやめ公園だけではなくて周りの横町であったり、総宮神社と、それから野川沿いの河川敷も含めた、総合的な計画をまず立てて、構想を立てて、構想については令和2年度あたりに大体構想をまとめたということで担当課、思ひておりますが、今度は構想を受けて基本計画を立てなさいいけないと。それをまず立てまして、そのときには専門家とか、今は市民中心に、あるいは観光にかかわる人中心に行っておりますが、そういったや

り方で決めなさいいけないと思ひます。

あとは、じゃあ今度はどういう事業でやるかと、長寿命化でもできるんですけども、長寿命化でできない部分というのは、河川敷とか、そういったところではできないわけですよね。あやめ公園の都市公園の長寿命化はできるんですけども、あとは、平成9年ごろですか、大規模な改修やってるわけですよね。ですから、その部分をちぐはぐにしてもまずいいし、非常に難しいと思ひます。

ただし、金子議員おっしゃるように長井古種、これは財産ですから、これを生かすような計画を最終的に立てて、そして具体的に何からやるかということを経会のご了承を得て進めなさいいけないというふうには考へております。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 どうもありがとうございました。

ぜひ今後事業がスムーズに、また市民が期待できるような市政運営ができますように、ご期待申し上げながら一般質問を終わります。ありがとうございました。

渡部正之議員の質問

○平 進介議長 次に、順位9番、議席番号3番、渡部正之議員。

(3番渡部正之議員登壇)

○3番 渡部正之議員 清和長井の渡部正之です。3月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

この冬は、記録的な暖冬により1月、2月の降雪量が極端に少なく、雪が少ないことにより、地域を支える経済にさまざまな影響をもたらしている状況にあると感じております。

そのため本市では、少雪に伴う除排雪業務や